

2002年3月13日

各 位

淀川水系流域委員会 庶務

発言にあたつてのお願い

(委員・河川管理者の方々へ)

会議中は、議事録作成のため、マイクを通しての録音をおこなっています。恐れ入りますが、発言にあたっては、以下の事項にご注意いただきたく、よろしくお願ひ申し上げます。

必ず、マイクを通してご発言ください

ご発言の冒頭で必ずお名前をおっしゃってください

(一般傍聴者の方々へ)

第11回琵琶湖部会では、一般傍聴者の方々の発言の時間を審議終了後に一括して持たせていただく予定です。審議を円滑に進めさせて頂くために、委員の審議中の発言はご遠慮くださいますよう、お願ひいたします。発言にあたっては、庶務の方からワイヤレスマイクをお持ちしますので、必ずそのマイクを通して発言ください。

第1回委員会において決められた公開の原則にもとづき、一般傍聴者の発言の内容についても議事録を作成し、公開する予定です。

一方、第1回委員会においては、プライバシーにも配慮することが決められています。そのために、発言をされる際は、都度、発言冒頭で以下の内容をおっしゃっていただきますようお願いします。

お名前

ご住所（都道府県名あるいは市町村名）あるいはご所属等

議事録へ個人名を掲載するかどうか

議事録へご所属を掲載するかどうか

議事録の確認を必要とするかどうか

以上